

# 平成31年度 衛生課 業務計画

政策目標 7	保健所	だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち
施策目標 2 6	衛生課	健康で衛生的な生活環境を守る

## 1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場及び公衆浴場等の環境衛生施設について、法令に基づく許可、監視指導等を行うことで環境衛生関係営業施設等の衛生措置基準の遵守、施設の衛生環境の向上を図ります。  
 薬局等に対して、法令に基づく許可、監視指導等を行い、医薬品の適正な販売、授与、保管、管理等について指導を行うことにより、手順書に基づいた業務の実施による自主管理の一層の推進を図ります。  
 狂犬病予防法に基づく犬の鑑札、注射済票の交付事務等を通して狂犬病の発生防止及び飼養におけるマナー啓発を行います。  
 災害時のペット対策について、適切な行動ができるよう、ペット飼養者や避難所関係者に対する啓発活動を行います。  
 寒川町内で開催予定の動物愛護イベント「動物フェスティバル神奈川2019」の開催支援を行います。

## 3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性 予算額(千円)	事業主体 性質区分	事業内容
1	環境衛生関係営業施設等の許可等に関する事業	1	現状維持	市	【31年度の取組】 管内の環境衛生の確保を図るため、法令に基づき、環境衛生営業施設(理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場及び公衆浴場)等の許可及び監視指導等を実施します。
			1,580	義務的事業	【課題事項】 ・全体的な衛生水準の向上 ・入浴施設におけるレジオネラ症発生時の対応 ・違法民泊施設への対応
2	医薬品等監視指導事業	2	現状維持	市	【31年度の取組】 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法に基づき、薬局や医薬品販売業等の許可及び監視指導等を実施します。
			511	義務的事業	【課題事項】 ・調剤事故の防止 ・薬物乱用防止講習会の参加者の確保 ・手順書の活用
3	狂犬病予防事務事業	3	現状維持	市	【31年度の取組】 狂犬病予防法に基づき、犬の鑑札等の交付、鑑札または注射済票を着けていない犬の捕獲、抑留を行います。また、狂犬病発生時には、獣医師からの届出受理と国、県への報告、狂犬病予防員による隔離指示、係留命令等を行います。
			13,027	義務的事業	【課題事項】 ・予防接種猶予犬の増加 ・休日、夜間対応 ・未登録情報の把握 ・こう傷事故の防止

2 施策のねらい	
1	環境衛生の向上
2	医薬品等の使用の適正化
3	動物の愛護、保護管理の推進

スケジュール												
4月～					10月～		3月					
監視指導計画作成			監視指導の実施									
許可等			おしぼり検査			理美容講習会		家庭用品検査		理美容講習会		
監視指導計画作成			監視指導の実施									
許可等			薬物乱用防止講習会			薬物乱用防止街頭キャンペーン			地域連絡会			
狂犬病予防法注射期間			神奈川県狂犬病予防推進協議会定期総会		予防注射未接種犬所有者への指導							
集合注射												
狂犬病予防法に基づく鑑札と注射済票の交付												
未接種犬所有者への通知			未接種犬所有者への勧告			予防注射実施の案内状送付						

### 3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先 順位	実施計画事業名	施策の ねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
4	動物愛護管理事業	3	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>ペット飼養者へのマナー啓発を実施します。</p> <p>また、生活環境被害の原因となることの多い猫について、不幸な命を増加させないよう不妊去勢手術の推進、適正管理啓発活動を実施します。さらには、ペットの防災対策(日頃の備え等)について、周知啓発を行います。</p> <p>県獣医師会の支部を単位に持ちまわりで開催されている「動物フェスティバル神奈川2019」の開催支援を行います。</p> <p>【課題事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の飼養者のマナー違反</li> </ul>
			5,123	政策的事業	
5	野生鳥獣保護管理事業	3	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>市域からの根絶を目指し特定外来生物(アライグマ、タイワンリス)の捕獲支援を行います。</p> <p>また、生活環境被害、農業被害を発生させている有害鳥獣の捕獲についても、わなの貸し出しや捕獲個体の処分等の支援を行います。</p> <p>さらには、繁殖期に人身被害をもたらすカラスの巣の撤去を行います。</p> <p>【課題事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲従事者の確保</li> <li>市域外からの流入、分布拡大</li> </ul>
			1,701	義務的事業	
6	害虫等駆除事務事業	1	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>市民の生命を脅かすスズメバチの巣の駆除を実施します。</p> <p>また、災害時等における下水道の溢れ等による浸水に対する床下消毒を実施します。</p> <p>その他、衛生害虫等に関する相談受付を行います。</p> <p>【課題事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな脅威の出現(例:ヒアリ等)</li> </ul>
			1,954	政策的事業	

スケジュール												
4月～						10月～						3月
ペットの適正飼育や管理等の啓発・指導、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の推進、適正管理の啓発活動												
ペットの防災対策の推進(消防防災フェスティバル等への参加及び自主防災組織等への普及啓発)												
「災害時における動物救護活動に関する協定書」に基づく備蓄物品の充実及び茅ヶ崎寒川獣医師会との連携												
犬の散歩マナー啓発パトロール												
動物フェスティバル実行委員会			動物フェスティバル実行委員会			動物フェスティバル			動物フェスティバル実行委員会			
長寿犬表彰						愛犬の避難訓練としつけ教室						
ペット通信発行				ペット通信発行				ペット通信発行				
鳥獣保護法に基づく捕獲許可、県アライグマ防除実施計画に基づく従事者証の交付												
はこわなの貸し出し、捕獲された有害鳥獣等の回収処分												
カラスの巣の撤去(人身被害防除)												
スズメバチの巣の駆除												
災害時等床下消毒												
衛生害虫等の相談受付												